

特別警報に対する非常措置についてのお知らせ

日頃より本校教育にご協力いただきありがとうございます。

本校では、京都市(「京都府南部」や「京都・亀岡」と報道される場合があります。)に「**特別警報**」が発表された場合には、下記のように対応しますので、再度ご確認ください。

また、有事の際には保護者連絡ツール「すぐーる」や電話回線が混み合い、学校からの情報発信が困難なことが予想されます。災害情報に関するテレビ・ラジオ・インターネット等の情報に十分注意し、ご自身でも災害の状況をご確認ください。

登校前及び下校後に「京都市に特別警報が発表」された場合

- 「特別警報」が解除されるまでは自宅待機とします。

- 「特別警報」が解除された場合は以下の通りとなります。
 - ・下校後から午前0時までに発表された場合
下校後に発表され、午前0時までに解除
→ 翌日は**5校時(13:45)**から授業開始(給食は中止)
 - 下校後に発表され、午前0時の時点で継続中 → 翌日を臨時休業
 - ・午前0時から登校前までに発表された場合 → 当日を臨時休業

在校中に「京都市に特別警報が発表」された場合

校内の安全を確認し、保護者及び引取りの方が迎えに来られるまで、学校に留め置きます。できるだけ早く迎えに来て下さい。

※「暴風警報」発表時とは対応が異なります。家庭環境調査票での「学校待機」及び「集団下校」の申請内容に関わらず、すべての児童を学校で引渡すことになります。

※4月に家庭環境調査票にてお知らせいただいた引取り人の方以外が迎えに来られた場合、保護者と連絡が取れ、引渡し可能と判断できるまで学校に留め置くこととします。

*臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び通学路等の安全を確認の上、学校ホームページや保護者連絡ツール「すぐーる」を通じて、改めて学校から連絡します。

以上の点につきまして、ご家庭でもお子たちにご指導いただきますようお願いいたします。
なお、このお知らせは、年度末までご家族の目に付きやすいところに貼っておいてください。